

緑豊かな田園文化のまち

後期基本計画

第5期南幌町総合計画

行財政分野
産業経済分野
教育・文化分野
保健福祉・医療分野
生活環境分野

後
期
基
本
計
画



行財政分野

1. 町民協働に支えられる自立したまちづくり

(1) 住民自治の実現

①町民参加・協働の推進

[現状]

- 地方分権が進展している中、新たに地域主権の時代を迎え、市町村は自己責任と自己決定によるまちづくりが求められています。
- 地域で抱える課題や問題点を把握し、その解決方策を探ることを目的として、行政区長・町内会長と住民自治検討会を開催しています。
- 町民と行政による協働のまちづくりを推進するためには、各種審議会・委員会委員の一般公募等の機会を増やす必要があります。
- 北海道よりNPO法人（特定非営利活動法人）の設立認可等の事務権限の移譲を受けています。

<課題>

- 町民と行政が、行政運営のより良いパートナーとして、お互いの知恵や力を出し合いながら、町民参加・町民協働による取り組みを進める必要があります。
- 人口減少と少子高齢化が進む中、身近な地域単位での問題解決や支え合いの仕組みづくりが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 町民と行政が、まちづくりを担う役割をお互いに理解し、情報や活動を共有しながら協働に取り組めます。
- 基礎的な地域組織である、行政区や町内会の地域問題の解決や支え合いの仕組みづくりに取り組みます。
- 活力ある南幌町を実現するため、町民や地域・団体からアイデアなどの事業提案を募集する制度を設けます。
- 政策の検討に際し、より多くの意見を求めるため、一般公募による各種審議会・委員会委員の募集拡大と、あわせて女性委員登用率20%を目標に女性の政策検討過程への参画機会の充実に努めます。
- NPO法人など、営利を目的としない自発的な活動に対する相談や助成制度紹介などの支援に努めます。

主な取り組み

【継続】 地域担当職員制度事業（H26～H28）

【継続】 住民自治検討会運営事業（H26～H28）

【継続】 職員出前講座事業（H26～H28）

《新規》 （仮称）町民等提案型まちづくり支援事業（H27～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
地域担当職員がサポートした地域の数	地域	15		20	

・ 目標の地域数は、行政区及び町内会のほか美園地域を含む。

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
各種審議会・委員会の公募 委員選任の割合	%	0		5 . 0	
女性委員の登用率		1 1 . 1		2 0 . 0	

・対象～地方自治法第202条の3に基づく審議会等及び第180条の5に基づく委員会等

②情報共有化の推進

[現状]

- 平成13年に情報公開条例を施行し、情報の積極的な公開に努めています。
- 役場庁舎、あいくる、夕張太ふれあい館に情報コーナーを設置し、町政の情報提供に努めています。
- 広報活動は、毎月1回の広報誌発行やホームページの公開により、町政情報を発信しています。また、広報誌の配布については、各行政区及び町内会の協力を得て実施しています。
- 広聴活動は、主要公共施設に町民意見箱の設置と、電子メール等により町政に対する意見を求めています。
- ホームページは、平成9年度に開設しましたが、平成18年度に各担当が直接編集できるシステムに更新しています。
- 町民から行政に対する提案・意見・要望等を広く求め、また意見交換を行う場として、行政懇談会、町長談話室、故郷ふれあいミーティングを実施し、町民参加と協働のまちづくりを推進しています。
- 行政への町民等の参加を推進するため、パブリック・コメント（政策等に対する町民等の意見募集）制度を実施しています。

<課題>

- 町民と行政の情報の共有化を図るために、町民の求める情報を的確に把握し、必要な情報の提供に努めるとともに、「利用しやすさ」と「情報量」を兼ね備えたホームページにする必要があります。
- 住民主体の行政、協働のまちづくりを実現するために、より多くの意見を聞く場を設けるとともに、町民が参加しやすい環境の充実を図る必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 町内外への情報発信を強化するとともに、利用しやすいホームページに更新します。また、情報コーナーでの町政の情報を積極的に公開、提供していきます。
- 子どもから高齢者まで読む人を選ばない広報誌とするため、町民の視点に立ったよりきめ細かな情報の提供など、多様化する町民のニーズに対応した情報の発信に努めます。
- パブリック・コメント制度を通して政策形成過程での町民参加の促進に努めます。

主な取り組み

【継続・拡充】 広聴活動事業（H26～H28）

【継続】 広報誌発行事業（H26～H28）

【継続】 広報なんぼろ特派員事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
町ホームページのアクセス 件数（年間）	件	7 3 , 6 5 7		1 0 0 , 0 0 0	

・トップページのアクセス件数（4月～翌年3月分）

③町民ニーズに対応できる職員の育成

[現状]

- 多様化する町民ニーズに対応するため、職員の意欲や能力を高めるための各種研修事業を積極的に推進しています。
- 公正かつ客観的な人事評価に基づく人事管理を行うため、職務行動と業務目標による人事評価制度の導入に向けマニュアルを取りまとめ、見直しを図りながら試行を実施しています。

<課題>

- 限られた職員数で効率的・効果的な行政運営を推進していく必要があります。
- 評価の公正さが確保される制度とし、試行を通じて評価者の評価能力を高めていくことが求められています。

施策のねらいと展開方向

- 職員研修センター等の利用や自主的な希望による研修への参加により、町民ニーズに的確な対応ができる能力を有する職員の育成に努めます。
- 職員の持つ多様な能力を最大限に引き出し、職員の意欲や能力を客観的、持続的に把握・評価する人事評価制度を確立します。

主な取り組み

【継続】 職員研修事業（H26～H28）

（2）持続可能な行財政運営の推進

①財政運営の健全化

[現状]

- 町税等は、督促・催告等により早期に納付催告し収納率の向上に努め、公平・公正な税務行政を推進しています。また、未来を担う子ども達に貴重な財源である税金の重要性を理解してもらうために、小学生に対する租税教育活動及び中学生を対象とした租税教室を開催しています。
- 行財政改革の遂行により、危機的な財政状況のピークは過ぎたものの地方自治体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況にあります。
- 地方自治体の財政状況については、財政健全化法の施行により、実質赤字比率など4つの指標を公表することとされています。本町の平成24年度決算数値は、実質公債費比率が17.7%であり、起債発行許可団体となっていますが、新発債の抑制等により年々比率は下がっている状況にあります。
- 住民等に対する情報公開や財政の効率化、適正化を一層進める観点から、公会計制度による資産・債務の情報開示をしています。

<課題>

- 滞納者の状況に応じた納付管理を行い、悪質滞納者に対しては厳正な滞納処分を行うことが必要です。また、全町的な納税意識の高揚につなげるための啓蒙活動を行うことが重要です。
- 南幌町行財政改革実行計画の着実な実行など、引き続き効率的な財政運営を図る必要があります。
- 自主財源確保のため、町税徴収率の向上対策のほか、新たな取り組みを検討する必要があります。
- 多様化する町民ニーズに対応したサービスを提供するためには、施策・事業の効果や効率性について評価する必要があります。また、評価結果の公表については、町民にわかりやすい方法が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 南幌町町税等収納対策本部を中心とした徴収体制を活用し、幅広く集中的な特別徴収を行い、全庁的な収納業務を推進します。なお、平成26年度より収納窓口の拡大と住民サービス向上のためコンビニ収納を開始します。また、租税への理解を深め、納税を喚起するため、町広報等を活用した積極的な情報提供に努めます。

- 南幌町行財政改革実行計画の取組みにより行財政改革を進め、持続可能かつ安定的な財政運営を進めます。
- 総合計画の着実な推進に向け、計画で掲げた施策の達成指標や事務事業の評価について、外部評価を導入した行政評価システムにより検証し、効果的・効率的な行財政運営を推進します。
- 公共施設の計画的な大規模改修、遊休施設の有効活用など、公共施設の効果的・効率的な管理運営に努めます。
- 物件費、補助金等の適正な執行を行うとともに、経常経費の抑制に努めます。
- ふるさと納税制度の活用などにより、新たな自主財源の確保に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 行政評価システム事業（H26～H28）
- 【継続】 町税等収納対策本部設置事業（H26～H28）
- 【継続】 租税教育事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H27
財政健全化法に基づく健全化判断基準（4比率）	—	早期健全化基準を下回っている		早期健全化基準を下回る	

- ・ 地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づき、各年度の決算で算定されます。このため、総合計画上ではH27までの決算で評価します。

②行財政改革の推進

[現状]

- 平成21年度に、南幌町の行財政を考える町民会議の答申をもとに策定した、南幌町自立緊急実行プランが平成25年度で終了し、継続して行財政改革に取り組むため南幌町行財政改革実行計画を策定しています。
- 北海道からの事務権限移譲については、行政体制の充実・強化、住民サービスの向上を目指し、積極的に進めています。また、平成25年度現在の北海道からの移譲権限数は、337権限で空知の市町で5番目に権限移譲が進んでいます。
- 平成18年度より、都市公園26箇所を含む48施設について指定管理者制度へ移行しており、引き続き対象可能施設の導入を進めています。

<課題>

- 南幌町行財政改革実行計画に基づく改革項目を計画的に実施していく必要があります。
- 公共施設サービスの充実やコスト削減を図るため、新たな施設の指定管理導入に向けた取り組みを進める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 南幌町行財政改革実行計画に基づいて、効果的かつ効率的な施策を進めるとともに、毎年度進捗状況を管理し、達成度について評価検証を行います。
- 公共施設への指定管理導入にあたり、住民ニーズや施設の性格にあった指定管理者を選定し、施設の効率的かつ効果的な運営に取り組みます。

主な取り組み

- 【継続】 行財政改革推進事業（H26～H28）
- 【継続】 指定管理者制度推進事業（H26～H28）

(3) 地域と地域のつながりを強める広域行政の推進

①広域行政の推進

[現状]

- 上水道・火葬場・ゴミ処理・消防は、一部事務組合を組織し共同処理しています。
- し尿は、組織している一部事務組合を平成27年度に解散することになっています。

- 可燃ゴミは、2市4町(千歳市・北広島市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町)の協議会により、平成26年度に一部事務組合を設立するため準備を進めています。
- 平成3年度より南空知の全市町で、南空知ふるさと市町村圏組合を組織し共同で施策や事業を実施しています。また、平成24年度に南空知災害時相互応援に関する協定を締結しています。
- 平成11年度より南空知南部介護認定審査会(栗山町・由仁町・南幌町)を共同設置しています。
- 平成18年度より南空知南部障害認定審査会(夕張市・栗山町・由仁町・南幌町)を共同設置しています。
- 後期高齢者の医療事務を共同処理するため、北海道後期高齢者医療広域連合が設立されています。
- 平成23年度より南空知4町(栗山町・長沼町・由仁町・南幌町)で、事務事業の広域連携を促すため、広域連携検討会議を設置しています。
- 社会経済環境の変化に伴う新たな業務の発生や多様化する住民ニーズへの対応など、厳しい財政運営の中、単独で取り組むことが困難な状況にあります。
- 消費生活相談業務は、4町(栗山町・長沼町・由仁町・南幌町)を含めた広域で消費者相談に対応するため、平成23年度より栗山消費者協会に委託しています。
- 有害鳥獣駆除業務は、1市4町(夕張市・栗山町・長沼町・由仁町・南幌町)及び関係機関・団体を含めた広域協議会として、南空知広域有害鳥獣被害防止対策協議会に平成25年度より加入しています。

<課題>

- 住民の活動範囲の広域化と情報通信手段の急速な発達・普及に伴い多様化・高度化する住民ニーズと行政課題への的確な対応が求められています。

施策のねらいと展開方向

- 既存の一部事務組合等のほかに、複数市町との広域的な連携による新たなサービスや事務処理体制のあり方などを検討し、効率的な広域行政の推進を図ります。



産業経済分野

2. 地域ぐるみで支え育てる活力ある産業経済のまちづくり

(1) 地場の交流を通じた顔の見える農業・農村環境づくり

①収益性の高い農業の確立

[現状]

- 平成25年度の農家戸数は、192戸（農家人口888人）で、うち農業生産法人は13経営体（1戸法人を含む）となっています。また、専兼業の割合は専業90戸、第1種兼業73戸、第2種兼業29戸となっています。
- 本町を含め農業を取り巻く情勢が厳しさを増している中で、米を基幹作物として農業生産を展開しているが、生産調整政策、輸入作物との価格競争等により農産物価格は低落傾向にあり、経営規模の拡大等に伴う投資が、農業経営を大きく圧迫しています。このため、経営の改善を図り生産コストの低減等を図っています。

<課題>

- 需給バランスに応じた米の生産、小麦・大豆等を推進するとともに、農業所得を安定的に確保するため、経営の複合化や多角化を促進する必要があります。
- 農作物の生産性・品質の向上による安定的な農業経営の確立を図るためには、計画的に区画整備などの基盤整備を行う必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 売れる米づくりに向けた良質・良食味米の安定生産や新しい技術の導入を推進します。また、輪作体系の確立に向けた取組み、収益性の高い野菜などの作物の導入を推進し、農業経営の安定化を図ります。
- 土地利用型の農業を確立していくために必要な基盤整備等を計画的に行い、生産基盤の強化を図ります。

主な取り組み

【継続】 農業振興補助金交付事業（H26～H28）

【継続】 食料供給基盤強化特別対策事業（H26～H28）

②経営基盤の強化に向けた担い手の育成

[現状]

- 平成24年度末の認定農業者は150経営体です。また、1戸当りの経営耕地面積は27.8ha（個人21.0ha、法人123.1ha）となっており、規模拡大が進んでいます。
- 担い手の高齢化が進行し、地域農業の活力の低下が進んでいます。労働力不足などに対応していくために、地域の担い手による農作業受委託組織等による共同作業などを行い、効率化を図っていますが、本町の農業を取り巻く情勢は厳しさを増しています。
- 若手女性農業者の農業知識の向上に向けた勉強会などを行っています。

<課題>

- 農地の有効活用を図り、労働時間に見合った所得の確保や休日の取得など、一定の労働条件の確保を図る必要があります。
- 次代を担う優れた担い手の育成を図るため、農業後継者となる農家子弟などの新規就農者や女性農業者に対する支援を行う必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 効率的かつ安定的な農業経営体を育成するため、関係機関と連携し、経営基盤強化に向けた有利な制度資金等の効果的な活用を推進します。
- 意欲ある担い手に円滑な農地の利用集積を図るため、関係機関における農地に関する情報や集積に関する事業を活用し、農地の流動化及び利用調整を図ります。
- 農業後継者による各種団体活動や、農家子弟などの新規就農者からの相談受付や積極的かつ迅速な情報提供を行います。
- 女性農業者の社会参画等の促進に向けた意識啓発や環境づくりを推進します。

主な取り組み

【継続】 農業制度資金利子補給事業（H26～H28）

【継続】 担い手育成対策事業（H26～H28）

③消費者との交流と食育の推進

〔現状〕

- 生産者自らの取組みとして、朝市や花市が開催され、生産者と消費者との交流の場が設けられています。
- 農産物の高付加価値化や地場農産物の消費拡大のため、農業者自らが、直売所や地域等で直売を行っています。
- 関係するそれぞれの分野において食育に関する事業が行われています。

<課題>

- 農業・農村への理解や関心を深めるため、生産者と消費者との交流を促進する必要があります。
- 地域の特性を生かした農産物を生産、加工、販売するなど高付加価値化や地産地消を推進する必要があります。
- 食の安全・安心に対する関心が高まる中、消費者に信頼される農業を確立するため、「食」を通じて、農業の役割や重要性の理解を深める必要があります。
- 食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進することが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 地域の特性を生かした農産物を生産、加工、販売する等、6次産業化への取り組みを推進します。
- 地元消費者と生産者、加工事業者のお互いの顔が見える地産地消の取組みを中心に、安全・安心な地元農産物の消費拡大を推進します。
- 地理的優位性を活かし、都市住民に向けた農産物の消流活動を推進します。
- 農業者自らが取り組むグリーンツーリズム事業を推進します。
- クリーン農業を推進し、付加価値の高い食品づくりや販路拡大を促進します。
- 町民が生涯にわたって健康で豊かな生活の実現、豊かな人間性を育むことができるよう、食に対する正しい知識の普及、家庭や学校など様々な場において食に関する知識を学ぶ「食育」を推進するため、食育推進計画を策定します。

主な取り組み

【継続】 地産地消活動推進事業（H26～H28）

【継続】 都市との交流と販路拡大事業（H26～H28）

【継続】 食育活動推進事業（H26～H28）

④環境と調和した活力ある農村の構築

〔現状〕

- 環境に配慮した循環型農業を推進するため、稲わら、麦わらについては堆肥化などを行っています。
- 景観の保全や風害から農作物を守るため、防風保安林109ha、耕地防風林9haの管理を行っています。

<課題>

- 環境への負担を軽減し、消費者に信頼される安全・安心な農作物を生産・供給していく必要があります。
- 住民が快適でゆとりある生活に資するため、地域の農業資源の活用や景観の保全等に取り組む必要があります。
- 防風保安林等の保育のため、間伐や補植等を行う必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 稲わら、麦わらの堆肥化やエネルギー資源等としての有効活用を図ります。また、農業用廃プラスチックなど廃棄物の適正な処理を推進します。
- 農業・農村の有する多面的機能の維持、発揮や地域資源（農地・水路・農道など）の質的向上を図る活動を推進します。
- 防風保安林等の機能維持のため、適正な維持管理を行います。

主な取り組み

【継続】 多面的機能支払事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
防風保安林（面積）	h a	109		維持	
耕地防風林（面積）	h a	9		維持	

（2）地域で支える活力ある産業の育成

①南幌に適した業種の誘致・育成

〔現状〕

- 平成25年度に町土地開発公社が解散したことに伴い、町が南幌工業団地未分譲地19haを所有することとなりました。
- 長引く景気低迷により、企業側の設備投資意欲は消極的で、企業誘致が思うように進んでいない状況にあります。
- 町内中小企業の経営環境は、売上の減少等一段と厳しさを増しています。

<課題>

- 地域経済の活性化と地元雇用機会拡大のため、積極的に企業誘致を推進する必要があります。
- 南幌町での起業支援と町内中小企業者の経営の安定化を図る必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 新規接触企業の発掘などに関して誘致手法の分析・検討を行うとともに、企業の進出にかかるニーズの把握に努め、柔軟かつ迅速に企業誘致活動に取り組みます。
- 町内への新たな起業家に対する支援と町内中小企業の安定的な経営を図るため、関係機関と連携し、融資事業を推進します。

主な取り組み

【継続】 企業誘致推進事業（H26～H28）

【継続】 中小企業融資事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
南幌工業団地誘致企業数	社	2		1以上	

②地域と連携した工業・雇用環境づくり

〔現状〕

- 工業団地内に立地している企業には、従業員約660名が就業していますが、地元雇用は全体の約15%と低く、雇用が効果的に定住人口の増加に繋がっていない状況にあります。
- 町内2箇所の工業団地に立地している企業のほか、町内の製造業により南幌工業団地企業協議会を組織しています。
- 町内においても景気低迷により雇用環境が厳しい状況にあります。
- 雇用に関する情報については、ハローワークの求人情報誌を活用し提供しています。

<課題>

- 企業と地域の連携を深め、就業者の町内居住を高めるため、住民や関係機関等との交流を積極的に進める必要があります。
- 立地企業間の交流を促進し、連携強化を図る必要があります。
- 季節労働者の通年雇用化に向けた技術講習事業の実施並びに資格習得支援事業を勧奨す

る必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 地元企業・地域・行政の連携強化を図り地元雇用の拡大を目指します。
- 工業団地企業協議会との連携により、立地企業や商工会、地域との交流促進を図ります。
- 4町広域(栗山町、長沼町、由仁町、南幌町)による、南空知通年雇用支援事業協議会を設立します。

主な取り組み

【継続】 地元企業の育成及び地元雇用の促進事業（H26～H28）

《新規》 通年雇用促進支援事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
工業団地立地企業の地元雇用 就業者数	人	1 0 1		1 7 0	

（3）にぎわいのある商店街

①地域交流の場となる商店街づくり

〔現状〕

- 商店街の各店舗については、長引く景気低迷に伴い消費者の購買意欲が低下しており、後継者不足による会員減少など、厳しい状況ですが、商店街で独自に事業を行い消費者の集客に努めています。
- 多様化してきた消費者ニーズへの対応が難しく、購買力が町外へ流出している状況です。
- 大型店舗の進出については、用地取得はされていますが、建設に至っていない状況です。

<課題>

- にぎわいのある商店街を目指し、各商店街独自の事業を行い、さらなる集客を図る必要があります。
- 住民を商店街へ導くことができるような地域交流の場となる商店街づくりが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 商工会と連携し、地域住民が集い、賑わい・交流の場となる商店街づくりを支援します。
- 商工会が実施する町の活性化につながるイベントなどの地域振興事業に対して支援します。

主な取り組み

【継続】 商工会運営助成事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
商工会会員数	件	1 0 2		1 1 5	

・ 商工会会員数は、賛助会員及び定款会員を除く。



教育・文化分野

3. 地域に根ざした教育と文化の高いまちづくり

(1) 地域みんなで育てる幼児教育の推進

①子育て支援策の充実

[現状]

- 少子化や核家族化が進行する中で、子育てに対する不安や悩みを持つ親（保護者）が多く潜在していることから、親同士、子ども同士が交流する場を提供しています。
- 本来、家庭で担わなければならない子育てに対する役割への認識が低下してきていることから、家庭の役割や子どもへの係わり方を学ぶ場を提供しています。

<課題>

- 子育てに対する不安や悩みを身近に相談したり、解決したりする交流の場を提供し、地域全体で子育てに取り組む環境づくりが必要になります。
- 少子化により、事業への参加者が減少傾向にあるため、関係機関やボランティアとの連携をより深め、子育てに対する役割や子どもの発達課題を学ぶ場を提供する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 子育てに対する不安や悩みの解消を図るために親同士、子ども同士が交流する場や子育ての経験者（子育てサポーター）や保健師等に身近に相談できる場を提供し、地域全体で子育て支援する環境づくりを目指します。
- 子育てに関係する部署や関係機関、ボランティアと連携を図り、情報を共有し、学習機会の充実を目指します。

主な取り組み

【継続】 子育て支援事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
すくすく広場参加者数（延べ）	人	586		700	

②幼児教育の支援充実

[現状]

- 幼児期における教育は、人間形成の上で極めて重要であり、心身の成長や発達過程において大きな役割を担っていることから子ども達の創造性や感受性を高める鑑賞事業を実施しています。
- 町立幼稚園は平成18年度末を以って廃園となり、町内の幼児教育施設は、私立幼稚園の1園だけとなっています。

<課題>

- 幼児教育機関と連携を図り、鑑賞事業を通じて創造性と感受性を高める機会を充実させることが必要です。
- 幼児教育を進めるため、入園・通園の機会確保とその奨励が求められており、補助基準単価の見直しについて検討する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 鑑賞の機会を通じて創造性や感受性を育て、幼児の健やかな成長に努めます。
- 町内・外の私立幼稚園に入園・通園する幼児の保護者に対して、経済的負担の軽減を行い就園を奨励します。

主な取り組み

【継続】 幼児芸術鑑賞事業（H26～H28）

【継続】 私立幼稚園就園奨励事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
幼児人口に対する幼稚園 就園率	%	4 2 . 2		5 3 . 1	

（２）農村環境を生かした学校教育の推進

①－a 農業を生かした学習機会の充実（農業体験等の実践）

〔現状〕

- 小学校の総合的な学習では、農業体験・実践学習等を学習過程に組み入れ、本町の基幹産業である農業と食育に対する理解教育に努めています。
- 中学校１、２年生の総合的な学習では、キャリア教育の一つとして、農業を通して働くことの体験に取り組んでいます。

<課題>

- 総合的な学習課程は国際理解、情報、環境、福祉、健康など多様なものがあり、年間を通した農業体験等の時間確保に制限があります。

施策のねらいと展開方向

- 総合的な学習において、受入農家の協力を得ながら田植え体験学習等を行い、農業・食育に対する理解を深めます。
- 学校農園等を通じて、日常的に農作物に触れる機会の確保に努めます。

主な取り組み

【継続】 総合的な学習事業（H 2 6～H 2 8） ※小学校・中学校

①－b 農業を生かした学習機会の充実（学校における食育の推進）

〔現状〕

- 小中学校の食に関する指導の全体計画（平成２１年度作成）を踏まえ、栄養教諭（平成２１年度配置）による食に関する指導の推進を行っています。
- 学校給食で旬の物や南幌産の食材を積極的に使用することで生きた教材となるよう食に関する指導の推進を行っています。
- 学校給食について家庭、地域の理解と協力を求めるとともに、家庭における食生活改善への啓発を行っています。

<課題>

- 食育は、学校全体で取り組む必要があるため、各校の食に関する指導の全体計画を踏まえ、学校において食に関する年間指導計画を作成することが求められます。
- 南幌産野菜等の積極的な活用を図るためには、地元出荷団体及び生産者等の理解・協力が必要となります。
- 学校における食育指導とともに、家庭における食習慣の重要性の認識が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 南幌産の米や野菜等の学校給食への使用拡大を図り、児童生徒が地域の食文化、食に係る産業、自然環境の恩恵に対する理解を深め、学校給食を活用した食育の推進に努めます。

主な取り組み

【継続】 学校における食育推進事業（H 2 6～H 2 8）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
南幌産野菜等使用品目数	品目	9		9	
給食米南幌産使用割合	%	1 0 0		1 0 0	

・ 学校給食センター

②地域と連携した開かれた学校教育

[現状]

- 子ども達が安心して学べる教育施設の充実を図るとともに、学校の教育力強化を行い、児童生徒の学力向上が求められています。
- だれでも学校の取り組みが理解できるよう、全ての小中学校でホームページを開設しています。
- 学校・地域・家庭が連携協力して、児童生徒の健やかな成長をはかることを目的として、すべての小中学校に学校評議員を置き、学校運営に幅広く意見を取り入れています。
- 障がいのある児童生徒の自立や社会参加に向け、その一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育的支援を行う特別支援教育が求められています。
- 児童数の減少に伴い、望ましい小学校の適正規模（学級数）及び適正配置（学校数）のため、小学校統合準備委員会による準備期間を経て、平成24年度より3校を1校に統合しています。
- 学校施設の耐震化については、児童生徒等の安全確保に関わる重要かつ緊急な課題とされ、耐震基準に至らない学校施設の耐震改修が求められています。
- 文部科学省では、平成32年度を目途に小学校5・6年生の英語の正式教科化を目指すなど、世界で活躍する人材を育成するため、早い時期からの英語力を身につけさせることが求められてきています。

<課題>

- 教職員の研究実践を深め、その研究成果等を保護者や地域に公開するなど、教職員の資質向上と開かれた学校づくりを進める必要があります。
- 子どもたちの学力の実態を把握し、一人ひとりの子どもに応じたきめ細かな指導が必要です。
- 情報化社会や国際化教育に向けた、教育環境の整備を進める必要があります。
- 普通学級に在籍するLD（学習障がい）やADHD（注意欠陥・多動性障がい）など発達障がいのある児童生徒への教育的対応を行う必要があります。
- 南幌中学校は、平成19年度の耐震診断により、校舎について耐震基準に至っていないことから、耐震補強工事と長寿命化の大規模改修が必要です。また、南幌小学校は、平成24年度の非構造部材の耐震性点検結果により、外壁の大規模改修と体育館の天井の落下防止対策工事の必要があります。
- 南幌中学校に配置している外国語指導助手を南幌小学校への「外国語活動」のために派遣したり、南幌中学校では、英語検定取得を奨励するなどの英語力向上の取り組みを行っていますが、児童生徒自らが生きた英語力を身につけて、将来国際社会で活躍できるようにしたいという要望に応える取り組みが必要となっています。

施策のねらいと展開方向

- 小中学校の授業公開や公開研究等を継続して実施することにより、教職員の意識高揚を図るとともに、地域の負託と信頼に応える学校づくりを進めます。
- 全国標準に照らした学力調査（分析、診断等含む）を継続して実施し、授業改善や指導を充実することで、子ども達の学習意欲と学ぶ習慣の定着を図ります。
- 言葉に遅れがあったり、比較的軽度の言語障がいを持つ児童に対して「ことばの教室」を開設し、一人ひとりの能力や実態に応じた指導を行うための体制整備を図ります。
- 小中学校におけるコンピューター室（1人1台）の整備を適時に行い、インターネット等を実際に利用した情報化教育を推進します。

- 外国語指導助手を継続的に招致し、英語力の向上及び国際化社会への意識喚起に努めます。
- 姉妹町提携の熊本県多良木町との間で、小学生の交流を通じ、学校間さらには家族を含めた末永い交流を深めるため、児童交流を行います。
- スクールバスについて、児童生徒の安全な通学手段確保のため、安全運行・点検整備の励行及び老朽車両の計画的な更新等を図ります。
- 小中学校に特別支援教育コーディネーターや支援員を配置するとともに、学校と関係機関が連携・協力する特別支援教育推進協議会を通じて、障がいのある児童生徒の多様な教育的ニーズに柔軟に対応していく体制づくりを構築します。
- 南幌中学校については、校舎の耐震補強と長寿命化大規模改修を行い、南幌小学校については、外壁の大規模改修と体育館の天井落下防止対策工事を行うことで、児童生徒等の安全確保を図ります。
- 中学生を外国に派遣し、短期留学研修の中で、現地の学校で本場の英語を学び、生きた英語力を習得させることで、豊かな国際感覚を身につけ、国際社会で活躍できる人材育成のファーストステップを支援します。

主な取り組み

- 【継続】 公開研究会事業（H26～H28）
- 【継続】 小中学校基礎学力調査事業（H26～H28）
- 【継続】 ことばの教室事業（H26～H28）
- 【継続】 教育コンピューター施設整備事業（H26～H28） ※小学校・中学校
- 【継続】 外国語指導助手招致事業（H26～H28）
- 【継続】 姉妹町児童交流事業（H26～H28）
- 【継続】 スクールバス更新事業（H26～H28）
- 【継続】 特別支援教育推進事業（H26～H28）
- 《新規》 学校耐震改修等事業（H26～H28）
- 《新規》 中学生国際留学プログラム事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
特別支援教育支援員配置数	人	5		5	

③高等学校の充実と支援

[現状]

- 南幌高校では、以前より募集定員に満たない状態が続いており、平成25年度の入学選抜の結果、2学級から1学級となり、北海道教育委員会からは、今後の中学校卒業者数の状況等から、平成26年度から平成27年度について1学級とする公立高等学校配置計画が決定しています。
- 南幌高校では、ボランティア活動への積極的な参加、住民への公開授業の実施、学校広報誌の町内全戸配布等、地域の学校としての定着と充実に努めています。また、生徒指導の徹底、検定、資格の取得、インターンシップ活動及び平成24年度より2学年生徒全員に居宅介護従事者3級取得の取組みを行うとともに、進路指導の充実強化に努めています。
- 南幌中学校から南幌高校への進学率は低く、町外の高校への進学者が多い状況にあります。

<課題>

- 南幌高校への進学率を高めるため、地域に根ざした特色ある学校づくりを進める必要があります。
- 進学及び就職等の進路充実に図り、特色ある教育活動の展開や魅力ある学校づくりが求められています。
- 町外の高校へ通学させている保護者にとって通学費が負担となっています。

施策のねらいと展開方向

- 南幌高校が目指す「魅力ある」学校づくりの取組みに対して、南幌高校振興協議会を通じて支援します。
- 高校生の通学費の一部を助成し、子どもの教育に係る保護者の経済的負担を支援します。

主な取り組み

【継続】 南幌高校振興協議会助成事業（H26～H28）

《新規（既に実施）》 高校生通学費補助事業（H26～H28）

（３）豊かな心を育てる社会教育の推進

①生涯学習推進体制の整備

〔現状〕

- 町民の生涯学習に対する意識が多様化している今日、行政や関係機関・団体等が実施している学習活動の情報や学習機会を総合的に提供し、主体的に学習ができる体制や拠点となる施設の整備が求められています。

＜課題＞

- 生涯学習の充実に向けて、関係部署や関係機関、団体との連携を図り、推進体制の整備や学習環境を充実することが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 生涯学習推進本部を設置し、情報提供や支援体制の充実に努めます。
- 生涯学習活動を充実するため、生涯学習推進アドバイザーや社会教育審議会の活用を図ります。
- 町民の多様な学習ニーズに対応するための拠点となる施設を整備し、生涯学習の振興を図ります。

主な取り組み

《新規》 生涯学習推進本部設置事業（H26～H28）

【継続】 生涯学習推進アドバイザー設置事業（H26～H28）

《新規（既に実施）》 生涯学習センター整備事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
生涯学習推進本部の設置	—	未設置		設 置	

②家庭教育の支援

〔現状〕

- 家庭教育は、「すべての教育の出発点」ですが、本来家庭において担うべき役割の認識が低下している傾向にあります。
- 少子化や核家族化の進行により、生活体験の機会が減少し、子どもとの係わり合い方やしつけなど子育てに自信のない親が潜在しています。

＜課題＞

- 家庭教育に係わる様々な学習の機会の充実や情報を提供することが必要です。
- 親子で学習活動する場の提供や地域全体で家庭の教育力を高めていくことが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 多くの親が集まる機会を利用して学習機会の提供や情報提供に努めます。
- 関係機関や地域との連携を図り、家庭教育に関わる情報や学習機会の提供を行い、家庭教育力の向上を図ります。

主な取り組み

【継続】 家庭教育支援事業（H26～H28）

③青少年の健全育成

[現状]

- 地域の大人や異年齢の子ども同士の交流などの機会が減少し、社会性が身につけていない子どもが増加している傾向にあります。
- 子ども達が、豊かな感性や協調性など、社会において生きる力を身に付けるため、地域において様々な体験学習や交流活動が求められています。

<課題>

- 家庭・学校・地域が相互に連携を図り、社会体験や生活体験、自然体験、異年齢の交流など、子どもたちが安全、安心して活動できる場を充実することが必要です。
- 少子化による会員の減少や地域ごとの会員数、活動状況の格差が生じるなどの現状から子ども会（育成会）組織や事業内容を見直す必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 地域の大人や生涯学習サポーターなどの協力の下に、家庭・学校・地域との連携を深め、社会体験や生活体験など、情操豊かな子どもたちを育むための体験活動を広げる子どもの居場所づくりを推進します。
- 各種団体との連携を深め、組織や事業内容の見直しを図るとともに、子ども達の健全育成活動への支援に努めます。

主な取り組み

【継続】 子ども会育成連絡協議会支援事業（H26～H28）

【継続】 放課後子どもプラン推進事業（H26～H28）

【継続】 青少年健全育成事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
子ども会実施事業の参加割合	%	146		200	

・ 事業参加者数（延べ）÷町子ども会会員数

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
放課後子ども教室登録者率	%	31		35	

④社会教育の充実

[現状]

- 価値観の多様化や高齢社会の進行により、町民が生きがいを持って、明るく豊かな生活を送るため、自らを高めることや健康づくりに取り組むための学習の機会や情報の提供が求められています。
- 町民の学習意欲の高まりや学習要求に応え、あらゆる機会・場所において活動し、学ぶことができる環境づくりが求められています。
- 社会教育活動を推進する上で、農村環境改善センターの耐震化や施設の改修工事により、利用者の安全性の確保や利便性の向上を図ることが求められています。

<課題>

- 社会の変化に伴う地域課題や生活課題を把握し、関係機関や団体と連携を図り、様々な学習ニーズに対応した学習機会を拡充することが必要です。
- 高齢者が生きがいをもって豊かな生活を営むことができるように学習機会の提供やボランティア活動への取組みを推進することが必要です。
- 農村環境改善センターは、平成24年度の耐震診断により、天井部分の耐震改修工事が

必要なほか、建設後30年が経過していることから、施設設備の老朽化等による改修工事が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 町民の多様な学習ニーズを大切に、地域の課題に取り組んでいくため、関係機関や団体との連携・協力を図り、学習情報の提供や学習機会の提供に努めます。
- 町民が、南幌を知り、地域のあり方を学習する主体的で継続的な生涯学習活動を推進するための組織や環境づくりに努めます。
- 高齢者への学習機会の提供やボランティア活動への取り組みを推進します。
- 社会教育活動を推進するため、農村環境改善センターの耐震等改修工事を行うなど、既施設の充実や有効活用を図ります。

主な取り組み

【継続】 ふるさと南幌みらい塾推進事業（H26～H28）

【継続】 さわやかカレッジ運営事業（H26～H28）

《新規（既に実施）》 農村環境改善センター耐震等改修事業（H26）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
さわやかカレッジ参加者数	人	619		858	

⑤地域活動の活性化

〔現状〕

- 本町の社会教育活動については、地域青年団、婦人会、PTA連合会を中心にそれぞれ自主的・主体的な活動に取り組んでいます。
- 生涯学習社会が進展する中、町民や学校などの多様な学習要求に対応する人材の登録や養成・活用を図ることが求められています。

＜課題＞

- 地域活動を活性化させるためにはそれぞれの団体との連携・協力を深め、自主的・主体的な活動を支援することが必要です。
- 登録された人材の有効活用を図るための情報提供や他市町とのネットワーク化、資質向上を図るための研修機会が必要となります。

施策のねらいと展開方向

- 団体の自主的・主体的な活動を助長しつつ、関係する社会教育事業の企画や運営を協働で行うことで、町民と交流する場を広げ、地域活動の活性化につながる団体支援に努めます。
- 学校支援ボランティアを含めた生涯学習サポーター制度を更に充実し、町民や学校等の多様な学習要求に対応できる人材の登録、養成、活用を図ります。

主な取り組み

【継続】 社会教育関係団体支援事業（H26～H28）

【継続】 地域ボランティア推進事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
地域ボランティア登録者数	人	48		60	

(4) 健康な心身を育てるスポーツ・レクリエーション活動の推進

① スポーツ・レクリエーション活動の振興

[現状]

- 町民の健康に対する意識の高まりから健康維持や体力向上に向けた各種スポーツ教室・大会等を実施しています。
- 生涯を通じてスポーツやレクリエーション活動に親しむ環境づくりが求められています。

<課題>

- 町民が気軽にスポーツやレクリエーション活動に親しみ、健康維持や体力向上を目指すことのできる機会の拡充が必要です。
- スポーツを通じて地域の交流や親睦を図ることができる環境整備が必要です。
- 団体の主体的な活動を助長しながら、健康づくりや体力向上、健全育成を実践する団体の育成・支援を図ることが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 町民が生涯を通じて、心身ともに健康な生活を送れるよう、スポーツやレクリエーション活動に参加できる環境の整備・充実に努めます。
- スポーツ指導員やスポーツ推進委員を活用し、スポーツ団体の育成や地域スポーツを振興します。
- 地域のスポーツやレクリエーション活動の活性化につながる団体育成と支援に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 各種スポーツ大会等運営事業（H26～H28）
- 【継続】 各種スポーツ・レクリエーション教室等運営事業（H26～H28）
- 【継続】 社会体育関係団体支援事業（H26～H28）
- 【継続】 スポーツ推進委員活用事業（H26～H28）
- 【継続】 スポーツ指導員設置事業（H26～H28）
- 【継続】 学校施設開放事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
各種スポーツ大会参加者数	人	470		600	

② 施設の整備と運営

[現状]

- 本町には、スポーツセンターを拠点とした体育施設があり、各種大会や練習、体力増進の場として多くの町内外利用者に活用されています。

<課題>

- 安全で快適な環境でスポーツ・レクリエーション活動に親しめるよう施設を整備し、町民がスポーツに親しむ機会を提供することが必要です。
- 町営プールは、昭和44年に建設され40年余が経過し、現在まで多くの改修を重ねている状況にありますが、小学生の水泳授業や期間中多くの町民の利用があることから整備の検討が必要です。
- スポーツセンター・町営球場の体育施設は、町内外多くの方が利用している状況にありますが、老朽化が進んでいることから今後も安心して利用していただくため、計画的な修繕が必要です。

施策のねらいと展開方向

- スポーツ施設の維持管理を適切に行い、利用者の利便性向上を図ります。
- 町民プール等、体育施設の計画的な整備に努めます。
- 町民のスポーツ施設等に対する要望・意見を的確に把握し、これらを施設管理に生かすよう努めます。

主な取り組み

（５）ふるさとの記憶を伝える芸術・文化活動の推進

①芸術・文化活動の振興

[現状]

- 町民の芸術・文化に対する高まりから鑑賞事業や文化展など各種の芸術・文化事業を文化協会や学校と連携し、実施しています。

<課題>

- 団体の主体的な活動を助長しながら、芸術・文化の向上や文化を振興する団体の育成・支援を図ることが必要です。
- 子ども達の創造性や感受性を育てる文化事業の充実を図ることが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 町民が心豊かな生活を送れるよう、鑑賞の機会や発表の機会など文化事業の充実に努めます。
- 本町における芸術・文化振興の中心的な役割を果たしている文化協会の活動を支援します。

主な取り組み

【継続】 芸術・文化振興事業（H26～H28）

【継続】 文化協会支援事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
芸術鑑賞バス参加者数	人	4 3		8 0	

②ふるさとの記憶の保全

[現状]

- 本町の歴史を伝える上で重要な資料、生活用具などを郷土資料伝承室に保管・展示しています。
- 本町の歴史を後世に伝えるための拠点となる施設の整備が求められています。
- 文化協会や関係団体の協力を得ながら、本町の地域に根ざした郷土芸能の継承を行っています。

<課題>

- 保存されている資料の整備やテーマ毎の展示、町内に設置されている史跡標柱の定期的な補修等が必要です。
- 地域に根ざした郷土芸能を継承するため、後継者の育成や指導者の養成が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 関係団体の協力を得ながら本町の歴史を伝えるための貴重な歴史資料や郷土芸能の保存・継承に努めます。
- 本町の歴史を後世に伝えるための拠点となる施設の整備に努めます。

主な取り組み

【継続】 郷土資料等の収集・保存事業（H26～H28）

【継続】 地域文化伝承活動事業（H26～H28）

《新規（既に実施）》 南幌町生涯学習センター整備事業（H26～H28） ※重複

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
郷土資料の保管数	点	9 9 4		1, 0 0 0	

③読書活動の充実

〔現状〕

- 本町の読書活動は、公民館図書室を拠点として、読み聞かせサークルや学校、関係施設との連携により読み聞かせや巡回文庫などの事業を実施しています。
- 読書活動を充実する上で、蔵書や拠点となる施設の整備が求められています。

<課題>

- 豊かな人間性を育むため、本に親しむ機会の充実や図書館機能を備えた施設の整備が必要です。
- 学校や地域における読書に親しむための環境を整備することが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 読み聞かせグループとの事業連携を深め、既存施設の有効利用を促進し、読書する機会や環境の充実に努めます。
- 学校との連携をより深め、子どもたちが読書に楽しむための環境や地域の読書環境の充実を図ります。

主な取り組み

【継続】 図書室活動事業（H 2 6～H 2 8）

《新規（既に実施）》 南幌町生涯学習センター整備事業（H 2 6～H 2 8） ※重複

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
公民館図書室					
蔵書数	冊	2 8, 5 2 4		4 0, 0 0 0	
利用者数	人	5, 9 3 5		7, 5 0 0	
貸出冊数	冊	1 5, 8 7 2		3 0, 0 0 0	



保健福祉・医療分野

4. 健康的で自立した暮らしを支える保健福祉と医療の整ったまちづくり

(1) 充実した医療環境の確立

①－a 地域医療の確保（診療体制の確保）

[現状]

- 町内の医療機関は、国民健康保険町立南幌病院と民間医療法人の医院、歯科医院等があります。
- 札幌圏に接し、比較的近距离に総合病院、専門病院があるため、入院・外来ともに町内医療機関での受診者が減少傾向となっています。
- 診療科目は、町立病院では内科・外科・小児科（現在休診中）・眼科があり、民間医療法人の医院では内科、整形外科、リハビリテーション科、歯科があります。
- 医療機関の経営は、医療制度の改革や医療環境の変化などにより年々厳しくなっており、医師の確保についても困難な状況にあります。
- 札幌圏域自治体病院等広域化・連携構想検討会議江別地区部会の構成員として、行動計画により協力・連携を進めるとともに、江別市立病院・町立南幌病院医療連携会議により医療連携を進めています。
- 病院経営改善計画にもとづき、病院の体制の改革・患者数増加の取組みを行っています。

<課題>

- 地域医療機関の確保については、江別市立病院等二次医療機関との連携体制や医科大学との連携を強化し、救急医療体制を含めた広域医療や診療体制の確保が必要です。
- 地域住民が安心して暮らせる医療環境を継続して提供するため、病院での医療の他、在宅医療などを進める病院体制の改革や患者ニーズに対応するための職員の資質向上を図ることが必要です。
- 町立病院は、国民健康保険直診病院として、また一次医療機関としての機能の充実と予防医療・在宅診療の促進に取り組むことが必要です。
- 地域の病院として、病院経営の安定化を図るために更なる財政の健全化を図るとともに、町民から、より信頼される病院となるため、病院経営改善計画に基づいた取組みや数値目標を定め、病院の健全経営を推進することが必要です。

施策のねらいと展開方向

- 自治体病院等広域化・連携構想に基づき効率的な地域医療体制を図るため、札幌圏域の医療機関を中心に病院相互の連携強化と機能分担を進め、また診療体制を確保するための医師派遣や地域医療が抱える諸課題を解決するために近隣医療機関との連携・協力体制を推進します。
- 町外医療機関、特に江別市立病院との医療連携により医師の派遣や入院・外来患者数の増加や職員の資質向上の研修会・学習会を推進します。また、今後も医科大学との連携を図り救急医療体制を確保します。
- 病院経営改善計画推進のため、中心となる経営会議とともに新たに経営改善委員会を組織し各部門と連携しながら改善計画を推進します。また、医療環境の安全を確保する各種委員会、救急医療体制の強化のための医師等と救急救命士との連携を図ります。
- 一次医療機関として救急医療も含めた医療機能を維持するため、医師をはじめ医療スタッフの確保に努めます。
- 町内の児童生徒の各種健診や各企業・事業所等の職員健診の増加と手軽に受けられる健診事業を始めとした予防医療を行い、町民の健診の増加を図るとともに、保健・福祉・国保等関係機関との連携を促進し、町民の健診や在宅医療のセンター的役割を担います。
- 地域医療連携室を中心に他の医療機関との適切な役割分担と連携を充実させるため、的確で迅速な情報交換等や医療相談等を進めるとともにサービス調整会議等による保健福祉関係機関との連携を進めます。

主な取り組み

【継続】 地域医療事業（H26～H28）

【継続】 広域連携による診療体制の充実事業（H26～H28）

【継続】 地域連携による医療・保健・福祉事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
町立病院 入院患者数（延べ）	人	1 4 , 2 3 4		1 7 , 0 1 2	
町立病院 外来患者数（延べ）		2 1 , 1 7 1		2 3 , 0 8 8	

①ーb 地域医療の確保（救急体制の確保）

〔現状〕

- 本町では、栗山町、長沼町、由仁町の四町で一部事務組合を組織し救急業務を行っていますが、高齢化に伴い急病による救急要請が増加しています。
- 傷病者の搬送は町立病院を基本としていますが、傷病の状態によっては、近隣市町の中核医療機関への搬送も行っています。
- 救急活動は、救急救命士8名を含む18名で行っています。
- 町立病院は救急告示指定病院となっており、休日・夜間を問わず対応しているものの、診療科目が限られているため、十分な救急体制が整っていない状況にあります。
- 救命救急センターへの搬送が必要な重症患者に対し、ドクターヘリを要請しています。

＜課題＞

- 今後、認定救急救命士（気管挿管、薬剤投与の特定行為を行うことが認定された者）等も含め生涯にわたり教育を行い、救急体制の充実強化を図る必要があります。
- 救急救命士が救急自動車で特定行為をするために、町立病院の医師・看護師等との連携体制が必要です。
- 重症患者を迅速に病態にあった医療機関への搬送を行うため、救急隊と町立病院及び救命救急センターとの連携強化を図る必要があります。
- 救急件数の増加、利用者の高齢化、更に救急救命処置拡大により、高度な知識を修得した救急救命士の育成が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 救命率を高めるため、救急救命士の認定資格者を養成し救急医療体制の強化を図ります。また、将来にわたり救急体制を維持させるため、高度な知識を修得した救急救命士の育成に努めます。
- 医師、看護師及び病院と救急隊が連携することにより迅速な搬送と的確な病院選定が可能になり、患者、家族の不安を軽減することを目指します。
- 町立病院及び3次医療機関との連絡体制を強化することにより重症患者への迅速な処置対応に努めます。

主な取り組み

【継続】 救急救命士拡大処置認定取得事業（H26～H27）

＜新規＞ 救急救命士養成事業（H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
気管挿管・薬剤投与認定 救命士数	人	（挿管）	4	（挿管）	6
		（薬剤）	7	（薬剤）	8

(2) 町民の健康予防対策

①成人保健対策の推進と充実

[現状]

- いきいきと健やかな生活を送るため、健康寿命の延伸を目指し、平成25年度からスタートした南幌町健康づくり計画(第2期)と特定健康診査等実施計画(第2期)に基づき、生活習慣病の一次予防や合併症の発症、症状の進展などの重症化予防を重視した取組みを実施しています。
- 健康教育・健康相談は、訪問指導のほか各種団体の要望に応じて実施しています。特に、生活習慣病に焦点をあて、動脈硬化から起こされる病気を予防しています。
- 国のがん検診推進事業(子宮がん・乳がん・大腸がん検診無料クーポン券配布)により、新たな受診者が増えています。また、町独自で実施している、20～30代の偶数年齢の女性の子宮頸がん検診助成も実施することにより、若い世代の子宮頸がん検診受診者が増えています。
- 特定健診、後期高齢者健診等の追加可能な検診として、50歳以上の男性を対象に前立腺がん検診の一部助成を実施し、受診者が年々増加しています。また、受診者の中から前立腺がんもしくは前立腺がん疑いの方が発見され、がんの早期発見・早期治療に結びついています。
- 後期高齢者の健康診査は、実施主体である北海道後期高齢者医療広域連合から町が委託を受け、健診に関する事務を行っており、各種がん検診もあわせて実施することにより病気の早期発見や早期治療を促進し、後期高齢者の健康増進に寄与しています。

<課題>

- 特定健診の受診率は、全国及び北海道平均を上回ってはいるが、「特定健康診査等実施計画」の目標値に達していないため、更なる啓蒙活動が必要になります。
- 生活習慣病治療中であっても、合併症の発症や症状の進展などの重症化を防ぐために、医療中断もしくはコントロール不良の方へのさらなる改善への保健指導の取組みが必要になります。
- 南幌町の肥満の割合は高い傾向にあります。肥満は生活習慣病と関連が深いことから、生活習慣病予防に焦点をあてた適正な食品摂取が実践できるよう栄養指導を実施していく必要があります。
- がん検診を受診し、早期発見・早期治療に結びつけるために、検診の必要性並びに精密検査の重要性を啓蒙していく必要があります。
- 町として生活習慣病の発症予防と重症化予防を目的として、健康保険の種類に関係なく保健指導に取り組む必要があります。
- 本町における後期高齢者の健康診査受診率は、全国平均に達しておらず、対象者への啓蒙等改善への継続した取組みが必要となります。

施策のねらいと展開方向

- 特定健診未受診者に健診の重要性について、積極的な情報提供を図り、30歳代・40歳代から早期の受診定着化を進め、受診率の向上に努めます。
- 町民一人ひとりが、自分の健康管理に取り組めるよう、保健師や管理栄養士の専門性を生かし、「適正な食事摂取」「運動習慣」等、具体的な保健指導を行います。
- がん検診において、多くの人が受診できるよう体制整備及び検診勧奨を行うとともに、精密検査未受診者の勧奨にも努めます。
- 後期高齢者の各種健診未受診者に対し、生活習慣病の早期発見や予防のための定期的な健康診査の重要性についての周知に努め、後期高齢者の健康管理の促進を図ります。

主な取り組み

【継続】 成人保健事業(H26～H28)

【継続】 後期高齢者保健事業(H26～H28)

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
各種がん検診受診率	%				
胃がん		2 1 . 1		2 5 . 0	
肺がん		2 3 . 5		2 5 . 0	
大腸がん		2 6 . 3		3 0 . 0	
乳がん		4 1 . 2		4 5 . 0	
子宮がん		3 7 . 3		3 5 . 0	

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
後期高齢者健診受診者数	人	9 1		1 5 0	

②感染症予防対策の推進と充実

[現状]

- 食中毒予防の情報提供を町民及び主な調理施設へ行っています。また、ノロウイルス等の感染の流行によっては、随時対処法や手洗い等の徹底による予防などを町民及び各施設や各種団体の健康教育で周知しています。
- 感染症予防対策の一つとして、乳幼児定期予防接種・高齢者インフルエンザ予防接種とエキノкокクス症検診を実施しています。
- 子宮頸がん・ヒブ・小児用肺炎球菌の予防接種は、平成25年度より、任意予防接種から定期予防接種に変更して実施しています。
- 任意予防接種であるおたふく・みずぼうそうワクチンは、平成23年度より町で接種費用の全額公費助成により自己負担の無料化を実施しています。
- 感染症予防、予防接種の正しい理解について、広報記事掲載や対象者への個別案内等のPRの他に各種教室、各種団体の健康教育において周知しています。

<課題>

- 食中毒やノロウイルスなど発症や感染拡大予防のための、正しい知識のさらなる普及が必要です。
- 近年、麻疹風疹などの流行、新たな予防接種ワクチンの開発、任意予防接種から定期予防接種への変更など、予防接種を取り巻く状況がめまぐるしく変化しているため、幅広い情報収集、迅速な住民への周知、対応が必要となっています。
- 予防接種の接種率向上を図るため、十分な住民への周知や情報提供が求められています。

施策のねらいと展開方向

- 予防接種や検診について、広報記事掲載や対象者への個別案内だけではなく、あらゆる場面での周知を行い、接種率及び受診率の向上に努めます。
- 感染症の予防策について、正しい知識の啓発と積極的な情報提供に努めます。
- おたふくかぜ・みずぼうそうの任意予防接種公費全額助成を十分に周知し、接種率の向上に努めるとともに、感染や重症化を予防します。
- 65歳以上の高齢者を対象とした肺炎球菌予防接種の費用助成を十分に周知し、接種率の向上に努めるとともに、高齢者の肺炎球菌による肺炎の重症化を予防します。
- 現在公費助成していない任意予防接種について、ワクチンの効果等に関する情報を収集します。

主な取り組み

【継続】 感染症予防事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
感染症任意予防接種率	%	6 0		7 0	
ヒブ・小児肺炎球菌					
おたふくかぜ・みずぼうそう					
高齢者肺炎球菌		7		5 0	
エキノコックス検診	人	2		1 0	

③母子保健対策の推進と充実

〔現状〕

- 町では年々出生数が減少しており、それに伴い各事業の参加数減少が顕著となっていますが、子どもの成長にあったアドバイスや子育て不安の解消に向けて支援を展開しています。
- 平成23年度から「北海道歯・口腔の健康づくり8020推進条例」に基づき、関係機関との連携のもと、むし歯有病率を減らすため、園児・児童・生徒に対してフッ化物洗口事業を実施しています。
- 平成25年度からスタートした南幌町健康づくり計画に基づいて、妊産婦及び乳幼児、学童期の生活習慣病の予防と生活習慣の改善に向けて事業を展開しています。

<課題>

- 妊娠・子育て期の様々な課題に対して、母子のニーズに沿った質の高い事業展開が求められています。
- 南幌町では成長過程にある幼児学童期からの肥満が課題となっていることから、毎年の肥満度のデータ収集及び分析を行っていくことが必要です。
- むし歯予防対策においては、ライフステージにあった食生活の改善とブラッシング指導を実施し、より一層むし歯予防に関心を持っていただけるよう努める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 子どもたちが健やかに成長できるように、関係団体と連携して、効率的で質の高い母子保健事業並びに子育て支援事業を推進します。
- 子どもたちの健全な成長発達と生活習慣病予防を重視し、母子ニーズの把握及びデータ収集と分析を行い、事業を展開します。
- むし歯予防のために、食生活改善とブラッシング指導に努めます。また、フッ化物洗口事業については、関係機関と連携を図りながら継続実施に努めます。

主な取り組み

【継続】 母子保健事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
乳幼児健診受診率	%	9 8 . 6		9 5 . 0 以上	
幼児歯科検診受診率		9 5 . 0		9 5 . 0 以上	

(3) 誰もがいきいきと暮らせるまちづくり

①ーa 高齢者等の生活支援の充実（在宅福祉サービスの充実）

[現状]

- 地域包括支援センター(直営)により、高齢者介護サービス等の総合相談窓口として、地域の関係機関と連携したうえで、包括的に対応できる体制となっています。また、予防給付ケアプラン（要支援1・2）の作成など、高齢者の日常生活を支援しています。
- 高齢者が住み慣れた地域で安心して生活が送れるよう、配食サービスや緊急通報体制等整備事業、冬期間の除雪サービス事業を実施しています。
- シルバーハウジングに、生活援助員を配置し、生活支援、安否確認、緊急時の対応を実施しています。
- 行政サービスをはじめ、関係機関や各種団体、地域住民の連携による認知症高齢者等SOSネットワーク、高齢者虐待防止ネットワークなど高齢者を見守り、支え合う体制が構築されています。また、緊急時の情報伝達手段としてあんしんキットを配布しています。

<課題>

- 平成25年4月1日現在の高齢者率は、25.4%と4人に1人が65歳以上であり、今後も高齢者の増加に伴い、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯の在宅生活の支援が必要です。
- 地域住民等による高齢者の見守りや支え合うネットワーク、生活支援の協同と啓発を進めていく必要があります。
- 支援や介護を必要とする高齢者が住み慣れた地域で尊厳ある生活を可能な限り継続できる地域包括ケアシステムの推進と体制整備が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 高齢者が健康で、安心・安全な在宅生活を継続できるようニーズを把握し支援します。
- 安心して生活が送れるよう、緊急通報装置を更新します。
- 高齢者の見守りが切れ目なく提供されるよう地域や関係機関と連携したネットワークの充実を図り、周知に取り組みます。
- 高齢者が住み慣れた地域で、必要に応じて保健、医療、福祉サービスなどのさまざまなサービスを総合的に受けられる包括的な支援体制の検討を進めます。

主な取り組み

- 【継続】 地域包括支援センター事業（H26～H28）
- 【継続】 地域支援事業（H26～H28）
- 【継続】 高齢者在宅支援事業（H26～H28）

①ーb 高齢者等の生活支援の充実（介護保険サービスの充実）

[現状]

- 南幌町介護保険事業計画に基づき、介護施策を総合的・計画的に推進しています。
- 在宅、施設、地域密着型サービスが整備されており、介護保険利用者が必要に応じて利用できる体制になっています。

<課題>

- 今後は高齢者の増加による多様な生活への対応、介護サービスの周知徹底により、住み慣れた地域で暮らし続けられるよう支援していくことが必要となります。
- 高齢化が進展し、認知症高齢者や一人暮らし高齢者の増加に伴い、ニーズも多様化・複雑化してきています。

施策のねらいと展開方向

- 高齢者が求めるニーズに対応できるよう、地域包括支援センターを中心に、関係機関との連携を図り適切なサービスを支援します。

主な取り組み

- 【継続】 地域包括支援センター事業（H26～H28） ※重複

①ーc 高齢者等の生活支援の充実（介護予防の充実）

[現状]

- 介護を必要としない元気な高齢者に対して、現在の状態を維持した生活を送ることがで

きるよう、快足シャキッと倶楽部や老人クラブでの運動教室、また、食の自立を目的にした男の料理教室を実施しています。

- 介護が必要となる恐れのある方に対して、状態の軽減・悪化防止のため、運動機能向上、栄養改善、口腔機能向上などの事業を行っています。

<課題>

- 適切な支援が必要な高齢者の把握が必要になっています。
- 高齢者が健康で生きがいのある生活を送るためには、高齢者自らが取り組むことのできる介護予防の提供と意識を高める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 南幌町介護保険事業計画に基づき、高齢者が介護状態に陥ることなく、健康な生活を送れるよう支援します。
- 訪問活動や関係機関、地域住民などの協力を得ながら、支援が必要な高齢者の把握に努めます。
- 介護予防の必要性を広く周知し、地域で高齢者自身が自主的に介護予防に取り組むことのできる環境づくりを目指します。

主な取り組み

【継続】 地域支援事業（H26～H28） ※重複

①－d 高齢者等の生活支援の充実（保健医療福祉の充実）

[現状]

- 高齢化の進展により、虚弱や認知症などによる支援の必要な高齢者が増加しています。
- 町民が安心して生活できるよう、保健・医療・福祉・教育の関係機関との連携のもと活動しています。

<課題>

- 今後の高齢化の進展に伴い、医療や介護を必要とする状態になっても、高齢者が住み慣れた地域で、必要なサービスを切れ目なく提供することが求められています。
- 社会保障制度の変化や多様なニーズに的確に対応することが求められています。
- 高齢者に限らず子どもや障がい者等が安心して生活できるよう保健、医療、福祉、教育が連携し、総合的に支援することが求められています。

施策のねらいと展開方向

- 実務者レベルの定期的な会議を継続するほか、随時、連携を図り必要なサービスが切れ目なく提供できるよう努めます。
- 南幌町地域保健医療福祉総合対策協議会を中心に高齢者や子ども、障がい者等の生活を多角的な視点から総合的に支援します。

主な取り組み

【継続】 保健福祉対策事業（H26～H28）

①－e 高齢者等の生活支援の充実（社会参加の促進）

[現状]

- 老人クラブ連合会を中心に地域の老人クラブで、軽スポーツや文化活動、奉仕活動が取り組まれています。
- 高齢者事業団は約130人が会員登録しており、豊かな経験や能力を生かし、高齢者の生きがいづくりや社会参加の促進に寄与しています。また、事業量の増加に伴い、多くの就業機会の創出・提供に寄与していることから、町として必要な支援を行っています。
- 行政では行き届かない福祉事業を実施している社会福祉協議会に対し、福祉団体の育成や在宅福祉サービス事業、ボランティア活動推進事業、福祉移送車の費用等について支援を行っています。

<課題>

- 後期高齢者の脱会や価値観の多様化による新規加入者が減り会員数が減少しています。
- 今後、ひとり暮らしや高齢者夫婦世帯が増加し、高齢者同士による生活支援や見守りが必要とされています。

- 高齢者の生きがいづくりや社会参加を促進し、特に高齢化率が年々上昇する中、高齢者事業団への業務依頼も増加してきていることから、働く意欲のある人材を確保する必要があります。
- 住民が安心・安全に暮らし続けることが出来る地域社会の実現に向け、社会福祉協議会への役割・期待が増しており、「災害ボランティア協定」の体制整備や「高齢者、障がい者の権利擁護システム」の構築など新たな事業への取組みが求められています。

施策のねらいと展開方向

- 会員相互の交流や地域奉仕活動等を実践する老人クラブの活動を支援し、社会参加や老人クラブへの加入を促します。
- 増加する高齢者を地域で支えるために、老人クラブにおいて、会員同士がサポートする意識づくりや体制づくりに努めます。
- 高齢者事業団の将来的な財政面での自主運営化に向け、更なる事業の拡大や新たな就業先の情報提供など、安定した事業団運営が可能となるよう支援の継続に努めます。
- 社会福祉協議会では新たな地域での支え合いの仕組みづくりが求められていることから、必要とされる福祉事業の実施に向け、関係機関と情報を共有するとともに、町は協力・支援に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 高齢者事業団運営補助事業（H26～H28）
- 【継続】 社会福祉協議会運営補助事業（H26～H28）
- 【継続】 老人クラブ助成事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
単位老人クラブ会員数	人	1, 2 1 6		1, 4 3 5	

②障がい児者福祉の充実

[現状]

- 平成25年度から、障害者自立支援法が障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（「障害者総合支援法」）となって施行され、難病等も含まれています。
- 町内には、社会福祉法人による施設入所支援・短期入所・生活介護・就労継続支援B型・居宅介護・グループホーム等の利用可能なサービスが拡大しています。
- 地域生活支援事業により障がいのある方が自立した日常生活や社会生活を営むことが出来るよう、サービスの提供を行っています。
- 障害者虐待の防止、障害者の養護者に対する支援等に関する法律（障害者虐待防止法）が施行され、障がい者虐待からの保護支援を図るため、平成24年11月より、南幌町障がい者虐待防止ネットワークを構築して関係機関との連携を図り、早期発見・見守りを行っています。
- 介護給付や訓練等給付サービスを利用している障がい児・者について、ニーズに基づいたサービス等利用計画を作成するために障がい者相談支援事業所を平成25年4月に開設しています。
- 心身に障がいのある町民に対し、ハイヤー利用料金の一部を助成しており、町外利用を可能にして実施しています。
- 腎臓の機能に障がいを有する町民に対し、通院に要した交通費の一部を補助しています。
- 在宅の障がい者で、公共交通機関を利用して自立促進を援護する施設等へ通所している方に対し交通費の一部を助成しています。
- こころの健康に関するスクリーニング、講演会、相談等により、こころの病気の正しい知識の普及を行っています。

<課題>

- 障害者総合支援法の制度や身体・知的・精神の3障がい（難病等含む）の制度を当事者

や家族の方に理解して頂くための周知と円滑なサービスを実施する必要があります。

- 地域生活支援事業を実施し、障がい児者が自立した日常生活及び社会生活を営むことができるよう、制度の周知・地域の実情や町民のニーズに応じた事業を展開していく必要があります。
- 障害者総合支援法の中では就労支援についてもうたわれていますが、特に道内においては景気回復が遅れていることから、受け皿の確保が難しい状況にあります。
- 障がい児・者を虐待から守るために、障がい当事者や養護者等の様子を見守っていく必要があります。
- 障がい者相談支援事業所は、事業所開設直後のため、個々の状況やニーズ把握を的確に行い、サービス等利用計画に反映させられるよう、相談支援体制の充実が求められます。
- うつ病などのこころの病気になる方や自殺者がいるため、正しい知識の普及とともに、地域住民による見守りや共生、専門職へつなげることが求められます。

施策のねらいと展開方向

- 障害者総合支援法の内容や各種障がい制度を当事者や家族の方に理解して頂くため、3障がいのガイドブックを作成する等、情報の周知に努めます。
- 地域生活支援事業を実施することにより、地域の実情や障がい者のニーズを明確にし適切なサービスを提供することで、障がい当事者の暮らしやすさや介護者の介護負担の軽減を図ります。
- 障がい者の就労及び自立した地域生活支援について、町内企業に対し障がい者雇用への関心と理解を深めてもらうように努めるとともに、交通費助成等の福祉サービスを活用しながら就労等に向けた生活支援に努めます。
- 南幌町障がい者虐待防止ネットワークにより、関係機関との連携を図りながら、障がい者虐待の未然防止及び早期発見に努めます。
- 障がい者相談支援事業所において、サービス等利用計画を作成し、本人のニーズに基づいた支援を受けることができるようサービスを調整し、適切で効果的なケアにつながるよう関係機関と連携しながら進めます。
- こころの健康を守るための普及啓発や専門職による相談、こころの病気への正しい対応の周知を行い、早期に相談利用につながるよう支援に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 精神保健福祉事業（H26～H28）
- 【継続】 福祉ハイヤー利用料金助成事業（H26～H28）
- 【継続】 腎臓機能障がい者通院交通費助成事業（H26～H28）
- 《新規（既に実施）》 障がい者自立促進交通費助成事業（H26～H28）
- 《新規（既に実施）》 指定特定相談支援事業所運営事業（H26～H28）
- 【継続】 地域生活支援事業（H26～H28）

③児童福祉の充実

[現状]

- 南幌町次世代育成支援行動計画に基づき、子育て支援に対する施策を展開しています。
なお、平成27年度からの新たな「子ども・子育て支援事業計画」に係るニーズ調査を実施します。
- 南幌町要保護児童対策地域協議会において、関係機関との連携を図ることにより、児童虐待などの早期発見に努めています。
- 早期療育事業については、発達に心配のある子どもの個別指導や集団指導による療育を行い、保護者が安心して子育てができるように進めています。
- 南幌保育所は、民間により円滑な保育所運営がなされています。
- 現在、夕張太保育所については、関係事業者にその有効活用を呼びかけましたが希望がなく、実現には至っていません。
- 学童保育は、平成24年4月より南幌小学校（なんぼろ児童会）の余裕教室において実施しています。また、いなほ児童会は、登録児童数不在により平成25年4月より休会しています。

- ファミリー・サポート・センター事業は、平成24年度から事業を開始し、提供会員の講習会や会員の交流会を開催しています。
- 「せわずき・せわやき隊」による児童・生徒の見守り・声かけ活動は定着してきており、子どもたちと隊員などの地域住民と気軽に挨拶を交わすなど、挨拶運動にも寄与しています。
- 「乳幼児等の医療費助成事業」の範囲を高校生まで拡大して行っています。

<課題>

- 出生児数は減少していますが、早期療育事業利用児数は増加傾向にあるため、早期発見・早期療育に努めるとともに、支援体制を充実させるために関係機関とのネットワークづくりを行っていく必要があります。
- 休止している夕張太保育所については、引き続き有効利用を検討する必要があります。
- 休会しているいなほ児童会については、今後の夕張太地区の児童数等を勘案し、存続等について検討を進める必要があります。
- ファミリー・サポート・センター事業の会員登録は提供・依頼あわせて19名となっているため、十分な事業推進体制になっていません。
- せわずき・せわやき隊員の高齢化や活動者の固定が見受けられます。また、安心して活動できる環境づくりのため、隊員に対する傷害保険の加入について検討が必要です。
- 子ども・子育て支援事業計画の策定にあたっては、町内の子育て家庭における子育てに関するニーズを的確に把握して、必要な子育て支援策に反映させる必要があります。
- 児童虐待は、子どもの心身を傷つけ、健やかな成長・発達を損なうことから、普段から子どもや保護者に接する関係者は、子どもや保護者の様子を見守っていく必要があります。
- 小、中、高生の医療費に対する助成事業は、病気の早期発見、早期治療を促進し、子育て世代の経済的な負担軽減になっているため、継続する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 平成27年度からの「子ども・子育て支援事業計画」では、町民の子育てニーズ調査を実施してニーズを把握し、子育てに関係する機関等で協議を行い、必要な子育て支援策を推進します。
- 南幌町要保護児童対策地域協議会におけるネットワークにより、児童虐待などの未然防止及び早期発見に努めます。
- 子どもの発達支援については、関係機関のネットワークをつくり、発達支援体制を充実させるために障がい福祉担当者連絡会議を開催します。
- 夕張太保育所については、児童福祉施設や社会福祉施設等への有効利用を検討します。
- 民間運営により、引き続き保育が実施できるよう、国の基準に基づき負担金の交付及び補助金の交付を行います。
- 学童保育は、就労家庭への子育て支援策としての重要な役割を担っていることから、事業の充実と継続を図り、保育の実施を目指します。
- ファミリー・サポート・センター事業は子育て支援策としての役割を担っていることから、周知の徹底を図り会員の増員に努めます。
- せわずき・せわやき隊の活動促進を支援していく上で、新規会員の加入促進や傷害保険への加入など活動しやすい環境づくりを推進します。
- 小、中、高生の医療費に対する一部助成は、健康の保持と福祉の増進を図り、併せて子育てに係る費用を軽減するため、今後も継続します。

主な取り組み

- 【継続】 学童保育事業（H26～H28）
- 【継続】 早期療育事業（H26～H28）
- 【継続】 地域子育て支援センター運営事業（H26～H28）
- 【継続】 特別保育事業（H26～H28）
- 《新規（既に実施）》 ファミリー・サポート・センター事業（H26～H28）
- 【継続】 せわずき・せわやき隊活動事業（すきやき隊）（H26～H28）
- 《新規（既に実施）》 子ども子育て支援事業計画策定・推進事業（H26～H28）
- 【継続】 児童生徒等医療費助成事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目 標 値	H 2 8
ファミリー・サポート・センター利用者数（延べ）	人	9		1 2	



生活環境分野

5. 安心して楽しく暮らせる快適な生活環境のまちづくり

(1) みどりあふれる快適な都市環境づくり

①緑の保全と緑化の推進

[現状]

- 国道沿線では「ボランティア・サポート・プログラム」として地域住民と自治体、道路管理者が協力して道路の清掃及び緑化等の活動を行い、地域にふさわしい道づくりを進めています。
- 行政区、町内会が自主的に花植及び除草作業を実施し、緑の保全と緑化に取り組んでいます。
- 都市公園の整備により、緑地の保全が図られています。

<課題>

- 緑あふれるまちづくりを進めるために、寺社や住宅、事業所などの多様な緑を守り育てる必要があります。
- 緑を大切にし、町民主体の身近な緑を促進するため、緑化意識を高める必要があります。
- うるおいとやすらぎのある道路空間を確保するため、清掃や緑化を推進することが必要となっています。

施策のねらいと展開方向

- 緑地の保全や緑化活動を進めるとともに、緑に関心を持ち、緑づくりに取組む人材を育成します。
- 地域の風土に育まれた寺社などの緑や防風林、公園や緑地帯の緑の保全と活用に努めます。
- 町民の環境緑化に対する意識を高め、地域が行う緑化活動を支援します。

主な取り組み

【継続・拡充】 緑化活動推進事業（H26～H28）

②公園の管理

[現状]

- 都市公園は27箇所 84.33haが整備されています。うち26箇所は指定管理者により効率的、効果的に管理されていますが、公園施設の老朽化が見られます。
- 都市公園には、水辺や自然と触れ合える公園、キャンプが出来る公園、パークゴルフ等運動施設を備えた公園があります。

<課題>

- 住民が安全・安心に利用出来るよう遊具等の点検、整備、改修が必要となっています。
- 公園施設長寿命化計画に基づき、遊具等の改築更新が必要とされています。

施策のねらいと展開方向

- 遊具等を安全に使用できるよう公園施設の改築更新を行います。

主な取り組み

【継続】 公園施設管理事業（H26～H28）

《新規》 公園施設改築更新事業（H26～H28）

③ーa 豊かで快適な住宅・住環境づくり（良好な住宅・宅地の供給）

[現状]

- 北海道住宅供給公社では、平成24年度末現在、みどり野団地造成済宅地690区画と未造成地約39haを所有しています。この未造成地に町有地の未造成地を含めた約48haについては、昨今の経済情勢により、新たな開発事業を実施できない状況となっています。
- 夕張太西地区団地造成事業用地については、平成24年度に町土地開発公社から町へ事業継承されていますが、昨今の戸建住宅需要低迷等により、造成事業を休止しています。
- みどり野団地などでは住宅が集中的に建設されてきた経過から順次リフォームが必要な

時期に来ていますが、地元建設業による対応が進まない状況にあります。また、昭和56年以前に建設された住宅について、耐震基準を満たしていない場合も想定されるため、無料耐震診断を実施しています。

- 子育てを取り巻く社会情勢の急激な進行により、子育て支援のためのゆとりある住環境や住宅供給などの新しいニーズが生まれています。また、南幌町後期次世代育成支援行動計画に位置付けられる子育て支援住宅の供給を平成22年7月より行っています。

<課題>

- 北海道住宅供給公社が所有している造成済宅地の販売促進や未造成地の活用について関係機関と連携を図りながら、事業を推進する必要があります。
- 夕張太西地区団地造成事業については、宅地供給のあり方や住宅需要動向を把握しながら整備を検討していく必要があります。
- 今後、多世代が住み続けられる良好な団地環境を維持するために、リフォーム情報等を提供するとともに地元建設業者の技術力の向上支援や業者の連携等による受託体制の向上を図る必要があります。
- ゆとりある住宅供給のみならず、ソフト面の子育て施策と連携し、需要動向に鑑み供給内容を検討する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- みどり野団地の販売を促進するため、北海道住宅供給公社と連携して、移住・定住者に対する積極的な支援策を展開するとともに、未造成地の活用方策を探るため、関係法令を踏まえた研究に努めます。
- 夕張太西地区団地造成事業を進めるため、団地ニーズや住宅需要動向の把握などを実施し、基本方針の策定に努めます。
- 住宅相談窓口の設置により、住宅の建設、リフォーム、耐震、住宅紛争等の相談と地元経済に寄与できるリフォームに対する助成事業を実施します。
- 多様な住宅供給施策の一環として、子育てをしやすい居住環境の供給に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 みどり野団地等販売管理事業（H26～H28）
- 【継続】 移住促進事業（H26～H28）
- 【継続】 空き家・空き地情報バンク制度事業（H26～H28）
- 【継続】 夕張太西地区団地造成事業（H26～H28）
- 【継続】 住宅相談窓口事業（H26～H28）
- 《新規》 住宅リフォーム助成事業（H27～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
みどり野団地販売区画数	区画	1		5	

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H 2 4	目標値	H 2 8
移住促進事業による移住世帯数	世帯	0		1	

③－b 豊かで快適な住宅・住環境づくり（公共賃貸住宅の整備）

[現状]

- 昨今の社会経済状況から、賃貸住宅への要望が高まってきており、民間賃貸住宅は、新しい建物が多いことから賃料が高く、空き室があり、町公営住宅は、設備の老朽化や給湯

機器等が整っていない住戸への入居希望者が少ない状況となっています。

- 町が管理する公営住宅及び特定目的住宅は、建設時より年月が経過することにより、老朽化しつつあります。
- 住み続ける町民が高齢となり、地域との関連が疎遠となりつつあります。

<課題>

- 公営住宅は、今後とも良好な状態での管理に努め、機能低下をきたさないよう計画的に修繕を行い、今の時代に対応した給湯設備等の整備を行う必要があります。
- 多様な住宅をストックする必要があるため、賃貸住宅の供給も推進しなければなりません。公共賃貸住宅として、公営住宅の供給を行ってきたが、老朽化により取り壊した住宅の建替えが必要となってきています。
- 住み続ける高齢者対応が必要となってきます。

施策のねらいと展開方向

- 町公営住宅長寿命化計画に基づく計画的な修繕を行い、良質な住宅のストックに努めます。
- 農村地区の高齢者も含め、まちなか居住を推進し、地域経営の一助として需要と供給のバランスを踏まえ、ニーズ把握を行い、町公営住宅の建設や民間賃貸住宅への支援の検討を進めます。

主な取り組み

- 【継続】 公的賃貸住宅建設促進事業（H26～H28）
- 【継続】 町公営住宅計画修繕事業（H26～H28）

④雪に強い生活環境づくり

[現状]

- 冬期間の住民生活を守るため、除排雪計画に基づき除排雪作業を実施しています。
- 団地内の生活道路の排雪については、地域住民と協力して地域援助排雪事業に取り組んでいます。
- 除排雪機械が老朽化しています。

<課題>

- 除排雪事業は、町民の理解と協力が必要です。
- 地域援助排雪事業は、地域により活用に関きがあるため、未実施地域への普及啓発を促進する必要があります。
- 除排雪機械が老朽化していることから、重大な故障などが考えられるため、計画的な除排雪機械の更新が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 町民が冬期間快適な生活が送れるよう、地域との連携を図りながら、適切な除排雪体制を整えます。
- 地域援助排雪事業の普及のため、広報誌・行政区長会議等で情報を提供します。
- 除排雪機械の計画的な更新により、効率化を図り除排雪費用の削減に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 地域援助排雪事業（H26～H28）
- 【継続】 雪寒機械導入事業（H26～H27）

⑤町営墓地の環境整備

[現状]

- 墓地環境整備事業により、平成13年から南幌墓地が供用開始され平成22年度に通路補修、区画改修を行い平成26年1月末現在、未使用区画が大区画15区画、小区画200区画となっています。

<課題>

- 晩翠・夕張太墓地ともに、通路整備、区画改修などの環境整備を図る必要があります。しかしながら南幌墓地の区画の需要が満たされてからとしています。

施策のねらいと展開方向

- 南幌墓地で供給区画が無くなる見込みの時点において、晩翠・夕張太墓地の環境整備の年次計画を策定します。

(2) 資源循環型のライフスタイルを育む環境づくり

① ゴミ処理体制の充実

[現状]

- 南幌町、由仁町、長沼町で一部事務組合（南空知公衆衛生組合）を組織し、ゴミ（一般廃棄物9種類）の分別収集と処理が行われています。
- 各行政区、町内会の協力を得ながら南幌町環境衛生組合と連携を図り、地域の環境美化整備、資源ゴミの分別などの啓発活動を展開しています。
- 道央地域ゴミ処理広域化推進協議会へ千歳市が平成24年5月より参画し枠組みが拡大され、平成25年4月1日より推進協議会事務局が発足し、平成26年2月に道央廃棄物処理組合（一部事務組合）が設立され、共同焼却施設の早期整備に向けて準備を進めています。

<課題>

- ゴミの減量化、適切な分別処理によるリサイクルの推進の普及及び啓発をゴミ排出ルールの遵守とともに町民一人ひとりに一層理解を深めてもらう必要があります。
- 道央地域ゴミ処理広域化推進協議会は平成26年2月に道央廃棄物処理組合（一部事務組合）が設立されたことにより業務を着実にを行い、新焼却処理施設の平成36年度稼働に向けて、施設建設予定地の選定、ゴミ処理広域化基本計画、施設整備計画の策定を進める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 不法投棄防止対策の強化に努めるとともに、ゴミの減量化、ゴミの分別等を徹底するため、南幌町環境衛生組合の活動支援を図り、3R活動の取り組みを進めて行きます。
 - ・Reduce（リデュース）～ゴミを減らそう
 - ・Reuse（リユース）～繰り返し使おう
 - ・Recycle（リサイクル）～資源として再利用しよう
- 共同焼却施設の早期建設に向け、道央廃棄物処理組合（一部事務組合）で協議を重ねて行きます。

主な取り組み

【継続】 ゴミ処理対策事業（H26～H28）

【継続】 道央廃棄物処理組合負担事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
ゴミの収集量	t	1,867		1,867	

② 環境を意識した循環型社会の形成

[現状]

- 地球温暖化対策の推進に関する法律（平成11年4月施行）により京都議定書目標達成計画に即して、当該都道府県及び市町村の事務及び事業に関し、温室効果ガスの排出の量の削減並びに吸収作用の保全及び強化のための措置に関する計画策定が義務付けられました。
- 南幌町地球温暖化防止実行計画を平成19年1月に策定し、更に、平成22年度には計画期間を平成23年度～平成27年度までの5ヶ年とする第2次南幌町地球温暖化対策実行計画を策定し、基準年（H17）比6%の温室効果ガス削減目標を11%に引き上げ、地球温暖化対策に取り組んでいます。第2次実行計画を小学校統廃合により平成24年4月に改定しています。

- 北海道環境基本計画及び北海道快適環境づくり指針等に基づき、快適な環境づくりを推進していくための施策を実施しています。
- エネルギーの多様化、地域環境の保全と循環型社会の実現を図ることを目的とした、地域新エネルギービジョン農業振興プロジェクトに基づき、稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築を目指した取り組みを行っています。
- 地域新エネルギービジョンの環境エネルギープロジェクトに基づき、一般家庭への新エネルギーの導入促進を目的とした支援を行っています。

<課題>

- 行政、事業者、地域住民それぞれの立場で地球温暖化防止に取り組む必要があります。
- 環境保全に向けて、行政、事業者、地域住民それぞれの立場で自主的、積極的な取り組みと環境への意識醸成を進めるために時期を見定め、環境基本計画を策定する必要があります。
- 稲わらペレットの利用をはじめとする新エネルギーの導入を推進するためには、町民、事業者及び行政が主体的に連携・協働することによる地域一体となった取り組みが必要です。
- 地域での新エネルギーの導入を促進するためには、町民に対するエネルギーの多様化、環境の保全や地球温暖化などに関する情報の提供をはじめとする支援が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 行政、事業者、地域住民が協同して地球温暖化防止の取り組みの環を広げることを重点項目とし、第2次南幌町地球温暖化防止実行計画に基づき推進します。また、平成27年度より第3次となる実行計画の策定を進めます。
- 稲わらペレットを利用した地域循環システムの構築を目指すとともに、他の新エネルギーとの複合的な利用を推進することで、さらなるエネルギーの多様化、地域環境の保全及び循環型社会を目指します。
- 町民へのエネルギー問題、環境及び温暖化に関する情報の提供をはじめとする支援策を講じることにより、地域への新エネルギーの導入を促進します。

主な取り組み

【継続】 南幌町地球温暖化対策実行計画実施事業（H26～H28）

【継続】 地域新エネルギー推進事業（H26～H28）

【継続】 新エネルギー設備設置補助事業（H26～H27）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
二酸化炭素排出削減割合 (基準年H17対比)	%	1.4		11.0	

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H23	目標値	H27
新エネルギー設備設置補助 事業によるCo2削減量（年）	t-CO2	6.1		12.8	

（3）安全、安心な生活を支える防災・防犯対策の推進

①治水対策の推進

[現状]

- 千歳川河川整備計画に基づく治水対策として、堤防整備、河道掘削、遊水地の整備が進められています。

- 夕張シューパロダムは平成27年度完成予定で事業が進められています。
- 内水排除施設及び普通河川並びに幹線排水路の維持管理・補修を行い、治水対策を推進しています。
- 堤防については、毎年河川管理者と水防管理団体による合同の河川巡視を実施しています。

<課題>

- 平成17年に策定された千歳川河川整備計画に基づく治水対策は、事業期間が30年とされており、早期の完成が望まれます。
- 遊水地整備の早期完成と完成後の利活用方法を検討し、事業を推進する必要があります。
- 治水対策、農業用水確保、さらに水道用水の確保のためにも夕張シューパロダムの計画通りの完成が望まれます。
- 治水対策の実施や内水排除施設、普通河川及び幹線排水路の維持管理には、地域の理解と協力が必要となります。また、老朽化により排水路の補修を計画的に進める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 水害のないまちづくりを形成するために、引き続き総合的な治水対策を推進します。
- 治水対策事業の早期完成のため、関係自治体並びに期成会による要望活動を行います。
- 堤防については、河川管理者と連携を図り、監視体制の強化に努めます。
- 普通河川及び幹線排水路の排水能力を確保するため、計画的に維持管理・補修を行うと共に環境整備を行います。

主な取り組み

【継続】 機場（基幹水利）施設管理事業（H26～H28）

【継続】 排水路管理事業（H26～H28）

②水環境の保全

[現状]

- 合併処理浄化槽設置者に対し、補助希望者に助成を行っています。
- 公共下水道施設については、劣化、腐食等が見られ、農業集落排水施設について対応は終了しているが、江別市に送水している污水管について硫化水素の影響により腐食が生じています。
- 公用水域の水質保全及び生活環境の改善を図るために下水道施設を整備し、本町の汚水を江別浄化センターにおいて一括処理しています。
- 第2浄水場は昭和56年建設のため、施設の老朽化、水質基準の強化などの対応が求められています。

<課題>

- 家屋の新築に伴う合併浄化槽の設置が大半を占めていることから、今後は既設単独浄化槽から合併浄化槽への転換を推進する必要があります。
- 公共下水道施設を長期にわたり安定した能力を発揮させるため、適切な維持管理が必要です。また、江別市に送水している污水管については改修が必要です。
- 上水道については、取水源である千歳川の水質悪化による処理コストが増加しているため、その対策と浄水場等施設の適正な維持管理を図る必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 水質保全を目指すため合併処理浄化槽のPR等を行い、設置の普及促進を図ります。
- 公共下水道施設の安全確実な機能を発揮するため、施設の適切な維持管理を図ります。また、江別市に送水している污水管については改修等を行い、機能の回復を図ります。
- 第2浄水場施設の適正な維持管理を図り、既存配水管の漏水対策を推進し、安全・安心な水道水の供給を目指します。

主な取り組み

【継続】 合併処理浄化槽設置整備事業（H26～H28）

《新規》 公共下水道污水管渠更生事業（H26～H27）

③消防・防災対策の推進

[現状]

- 近年の災害は想像を超える特殊な災害が増加傾向にあります。
- 大規模な災害発生時には、行政による対応のみでは被災者の救助や消火活動などの対策をとることが難しい場合も考えられます。
- 災害予防や災害発生時の基本計画となる「南幌町地域防災計画」及び「南幌町水防計画」の改正を平成23年度に行っています。
- 大雨によって千歳川流域の川が増水し、町内で堤防が決壊した場合の浸水予測結果に基づいて、町内で予想される浸水範囲とその程度や、各地域の避難所等を示した地図（洪水ハザードマップ）を平成17年度に作成し、全戸に配布しています。
- 災害の発生に備え、町内外の関係機関と災害支援協定を結んでいます。
- 平成18年1月に改正耐震改修促進法が施行され、災害発生に対する備えを整えることが求められる状況になっています。
- 現状の防災行政無線は20年以上が経過していることから、機器故障の際には、防災行政無線を通じて災害情報・緊急情報・行政事務情報を町民に伝達することが難しい場合も考えられます。
- 消防車両整備等にあつては年次計画を策定し、各種災害に備えています。
- 現在、消防・救急活動に使用している無線は、デジタル化にともない平成28年5月31日で使用出来なくなります。
- 農村地区の一部においては、消防水利が不足しています。
- 北海道消防広域化(南空知圏内)に向けての検討協議は平成24年を目途に進められてきましたが、結論は平成30年4月1日まで延長となり、継続して検討協議が進められています。

<課題>

- 災害発生時の防災関係機関等との連携強化や、町民への情報伝達体制などの整備が必要です。
- 町民一人ひとりが自ら災害に対する備えを意識するとともに、地域の実情に応じて住民が相互に協力し合う活動体制を整備する必要があります。
- 南幌町耐震改修促進計画に位置付けられた、公共建築物、一般住宅の耐震化率90%を目標としていることから、耐震基準を満たしていない建築物の耐震化を図る必要があります。
- 災害情報・緊急情報・行政事務情報を町民に円滑に伝達していくために、新たな防災行政無線を整備する必要があります。
- 複雑多様化する災害に対応するための車両を確保するとともに、老朽化した消防車両を計画的に更新する必要があります。
- 消防・救急用の無線をデジタル無線に移行する必要があります。
- 設置困難な農村地区もありますが、消火栓を設置し、災害に有効な水利を確保する必要があります。
- 北海道消防広域化に向けた協議の動向により、組織の再編が想定されることから、新たに職員待機宿舎を確保する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 町民の生命、身体及び財産をあらゆる災害から保護するため、防災対策を計画的に講じるとともに、自主防災意識の高揚に努め、地域住民の参加による自主防災組織の育成を図ります。
- 災害発生時の災害拡大防止や避難生活対策を図るため、防災訓練の実施や計画的な防災資機材、備蓄品の確保、整備を進めます。
- 住宅相談窓口にも位置付けられている一般木造住宅の無料耐震診断を実施し、一般住宅に係る耐震診断や耐震改修に係る費用の負担軽減に努めます。
- 防災行政無線システムの更新により、町民等への情報提供強化に努めます。
- 消防車両の更新により消防力の充実強化を図り、災害に強い安全・安心なまちづくりに努めます。

- 消防・救急無線のデジタル化を行い、住民の個人情報保護と大規模災害時における消防広域的活動の充実を図ります。
- 災害活動にあたる隊員装備・消防水利の整備に努めます。

主な取り組み

- 【継続】 防災対策事業（H26～H28）
- 【継続】 耐震改修等事業（H26～H28）
- 【継続】 消防車両更新整備事業（H26～H28）
- 【継続】 消防救急無線整備事業（H26～H27）
- 【継続】 消防水利整備事業（H26～H28）
- 《新規》 防災行政無線整備事業（H27～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成果指標	単位	現状値	H24	目標値	H28
地域住民の参加による 自主防災組織	件	0		1	

④防犯対策の推進

[現状]

- 南幌町生活安全条例に基づき設置している南幌町生活安全推進協議会と栗山警察署、関係団体と連携及び情報交換を行い安全で住みよい地域社会に向け防犯対策に取り組んでいます。

<課題>

- 多様化する街頭犯罪に対する情報発信、啓発活動を継続実施していくが、高齢者を狙った悪質商法の被害を未然に防ぐため関係機関と連携し防犯対策を強化する必要があります。
- 子どもに対する声かけ事案等が後を絶たないことから、通学路等における安全対策を一層進める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 継続的に防犯意識の向上を図るとともに、地域住民・教育関係各機関・南幌町生活安全推進協議会・栗山警察署が連携して防犯対策の強化に努め、「安全で安心なまちづくり」を推進します。

主な取り組み

- 【継続】 街路灯等補助金交付事業（H26～H28）
- 【継続】 生活安全推進協議会助成事業（H26～H28）

(4) 安全、安心、便利な交通対策の推進

①交通安全対策の推進

[現状]

- 南幌町交通安全条例に基づいて設置している南幌町交通安全運動推進協議会と栗山警察署、関係団体と連携を図り、交通道德の高揚と交通事故防止運動の推進を図っています。
- 交通安全推進員、交通安全指導員、女性指導員を委嘱し、町民の交通安全確保と交通安全に関する知識の普及を図っています。
- 道路危険箇所点検を行い信号機や標識等の交通安全施設整備の要望を関係機関へ行っています。

<課題>

- 町民の交通安全意識の高揚をより一層図ることが必要です。
- 信号機や標識等の交通安全施設整備の適正配置が求められています。

施策のねらいと展開方向

- 家庭、職場また地域が一体となった交通安全運動の活動展開を図ります。

- 幼児、小中学生及び高齢者の交通安全教育を推進します。
- 交通安全施設整備の要望を関係機関に引き続き行います。

主な取り組み

- 【継続】 交通安全推進員・指導員設置事業（H26～H28）
- 【継続】 交通安全対策推進事業（H26～H28）
- 【継続】 交通安全運動推進協議会助成事業（H26～H28）

まちづくりの成果指標（施策評価）

成 果 指 標	単 位	現状値	H24	目標値	H28
死亡交通事故ゼロ継続日数	日	214		継 続	抑 止
交通事故発生件数（人身）	件				
		18			

②バス交通網の利便性向上

[現状]

- 通勤、通学者等の公共交通の充実のために、バス事業者に対し、運行経費に対する赤字補填を実施しています。
- 高齢者等の通院や生活のための町内巡回バスは、運行経費の負担が増えてきていることから、平成25年10月から、町内巡回バスを国の地域交通関係補助金に該当する路線として見直しを図りながら運行を継続しています。
- 地域公共交通の課題解決のため、国、北海道、交通関係者などで組織する、地域公共交通活性化協議会において将来における公共交通のあり方について検討しています。

<課題>

- 通勤・通学など町民ニーズにあった公共交通の充実を図る必要があります。
- 高齢化が進む中、町内における公共交通の空白地帯を解消し、あわせて町内の施設等を結び、地域活性化のための新たな交通体制の整備が必要です。

施策のねらいと展開方向

- 公共交通の充実を目指すため地域公共交通活性化協議会において町民ニーズの把握を行い、通勤・通学・町内巡回バスなどの運行について検討するとともに、地域公共交通総合連携計画に基づき、町内における公共交通空白地域の解消への取り組みや通勤・通学などの交通手段の充実に向けてバス事業者等に対し随時要望していきます。

主な取り組み

- 【継続】 生活路線等交通対策事業（H26～H28）

③広域交通網の整備

[現状]

- 道央圏連絡道路「中樹林道路」「長沼南幌道路」の事業が進められています。
- 町道舗装道路の経年劣化により、道路の段差、舗装道路のひび割れが進んでいます。また、橋梁の老朽化が進んでいます。

<課題>

- 道央圏連絡道路の早期完成に向け、事業を推進する必要があります。
- 老朽化した舗装道路並びに橋梁の補修を計画的に進める必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 道央圏連絡道路の早期完成のため、関係自治体からなる期成会による要望活動を行います。
- 計画的な維持補修により安全な交通を確保し、住民の生活環境の向上を図ります。

主な取り組み

- 《新規》 橋梁長寿命化修繕事業（H27～H28）

(5) 新たな出会いと交流の場づくり

①地域間交流の促進

[現状]

- 南空知ふるさと市町村圏組合において、圏域9市町間での交流事業が行われているほか、圏域外への情報発信や広域連携の調査が行われています。また、平成24年11月に南空知災害時相互応援に関する協定を締結しています。
- 平成22年2月2日、熊本県球磨郡多良木町と姉妹町締結を行い、南北交流による相互の友好親善と地域活性化を目的とした、児童交流学習及び物産品などの地域間交流が行われています。

<課題>

- 南空知市町村圏域の交流事業への参加者が減少しているため、組合のあり方を含め、事業内容の見直しが必要です。
- 多良木町との末長い交流と地域活性化を図るため、児童交流や物産交流のほか、町民や民間団体の交流を検討する必要があります。

施策のねらいと展開方向

- 南空知圏域を構成する市町と連携しつつ、それぞれの特性を生かした新たな交流事業のあり方を検討し、広域連携による一層の発展を目指します。
- 多良木町との交流について、町、JA、商工会などで構成する姉妹交流推進委員会において交流内容の充実検討を行い、地域や民間団体なども含め、積極的な交流の推進を図ります。

主な取り組み

【継続・拡充】 姉妹町交流事業（H26～H28）

(6) 南幌のくらしを楽しむ

①観光拠点の形成とイベントの充実

[現状]

- なんぼろ温泉、親水公園、リバーサイド公園、リバーサイドゴルフ場、中央公園、ふるさと物産館「ビューロー」、パークゴルフ場などの施設を活用し、町内外からの観光集客を図っています。
- 観光案内板（観光協会）については、町内に5箇所設置されていますが、主要観光施設・公共施設の案内標識が不足しています。
- 町ホームページ（観光協会）や観光に関する情報などを活用し、情報発信を行っています。また、ビューロー内観光協会特販所・軽食コーナーで特産品の販売を行うとともに、町内外の各種イベントに積極的に参加し、南幌町のPR活動を行っています。
- 商工会や農協、観光協会等各種団体による主催イベントに多くの町民が集い、地域の交流や活性化が図られています。

<課題>

- 新たな観光地域資源の発掘を行い、観光施設との連携や農業を生かした観光事業に取り組む必要があります。
- 町外からの利用者に対して、わかりやすい観光施設・公共施設への案内標識の設置促進が必要となっています。
- 南幌町の観光振興を図るためには、特産品や農産物の販売・PR方法、観光協会特販所・軽食コーナーの活用促進など、活性化するための新たな取り組みが必要となっています。

施策のねらいと展開方向

- 南幌町の観光の核となる、なんぼろ温泉と連携を図り、南幌町の知名度高揚と地域の活性化に努めます。
- 観光施設・主要公共施設等の案内標識の整備に向けて、道路管理者側との協議を進めます。
- 観光協会を中心として、魅力ある観光地・南幌町のPRや情報発信を行うとともに、町内外で開催されるイベントの主催や参加により、特産品や農産物の販売PRを行い、知名

度高揚を図ることに対して支援します。

- 商工会や農協等が開催するイベントと連携を図り、町の活性化や協働のまちづくりに対して支援します。

主な取り組み

【継続】 観光協会運営助成事業（H26～H28）

【継続】 観光振興事業（H26～H28）

